

大阪市住之江区告示第107号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和7年7月7日

大阪市住之江区長 藤井秀明

本籍	不詳
住所	不詳
氏名	不詳
年齢・性別	年齢 60～70 歳ぐらい（推定）・男性
人相・特徴	身長 163 センチメートル、痩身、短髪白髪混じり
着衣	上衣：パーカー、作業上衣ベスト、トレーナー、半袖 T シャツ 下衣：作業ズボン、ボクサーパンツ、靴下、スニーカー
遺留金品	なし
発見日時・場所	令和7年4月3日 午前 10 時 25 分 大阪市住之江区中加賀屋 4 丁目 4 番 6 号 ツルハドラッグ住之江中加賀屋店南側住吉川遊歩道
死亡日時・場所	令和7年4月3日 午前 5 時 00 分（推定） 大阪市住之江区中加賀屋 4 丁目 4 番 6 号 ツルハドラッグ住之江中加賀屋店南側住吉川遊歩道
死因	非定型的縊頸
処置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す。
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（住之江区役所生活支援課）

（令和7年7月7日揭示済）